

三次市教育委員会議案第5号

三次市学校支援ネットワーク地域サポーターの委嘱について

三次市学校支援ネットワーク設置要綱（平成24年教育委員会告示第7号）  
第5条第2項の規定により、別紙の者を地域サポーターに委嘱することについて、議決を求める。

平成26年4月24日提出

三次市教育委員会教育長 児玉 一基